

収量が相当程度低くなったことの理由書

交付申請者 住所 上益城郡山都町

氏名

水田活用の直接支払交付金に係る対象作物について、収量が相当程度低くなったことの理由を、下記のとおり報告いたします。

記

対象作物名	収穫量	生産予定面積	理由書対象面積
	kg	a	a

理由書対象ほ場地名地番

交付申請者の当年産の収量が相当程度低くなったことの理由について、以下の1～5の該当する全ての項目について、✓を入れてください。

また、該当する事項がない場合には、その他に✓を入れた上で、具体的な理由を記載してください。 ※理由の根拠となる証拠書類の提出（作業日誌、写真等）が必要です。

1. は種又は移植の段階における理由

<input type="checkbox"/>	自然災害（風水害、干害、冷害、雪害、ひょう害その他気象上の原因（地震・噴火を含む）による災害等）の理由により、適切な生産に向けて適期のは種又は移植が困難となった。
<input type="checkbox"/>	交付申請者の入院、死亡等の理由により、適切な生産に向けて第三者への農作業委託等を行ったが、適期のは種又は移植が困難となった。
<input type="checkbox"/>	その他

2. 生産・収穫の段階における理由

<input type="checkbox"/>	自然災害（風水害、干害、冷害、雪害、ひょう害その他気象上の原因（地震・噴火を含む）による災害等）の理由により、適切な生産を行っていたが、対象作物の生育不良、減収または品質の低下等が発生した。
<input type="checkbox"/>	病虫害等により、適切な生産を行っていたが、対象作物の生育不良、減収または品質の低下等が発生した。
<input type="checkbox"/>	鳥獣害等により、適切な生産を行っていたが、対象作物の生育不良、減収または品質の低下等が発生した。
<input type="checkbox"/>	交付申請者の入院、死亡等の理由により、適切な生産に向けて第三者への作業受委託等を行ったが、適切な生産・収穫が困難となり、対象作物の生育不良、減収または品質の低下等が発生した。
<input type="checkbox"/>	その他

3. 出荷・販売の段階における理由

<input type="checkbox"/>	農産物検査の受検において、最低重量を確保することができず、受検等が不可能となった。 ※最低重量を確保できなかった理由の要因として、上記1及び2における理由の✓も必要。
<input type="checkbox"/>	農産物検査の受検又は農産物検査によらない確認において、規格外又は規格外相当に格付けされた数量が発生した。 ※品質の低下等の理由として、上記1及び2において理由の✓が必要。
<input type="checkbox"/>	交付申請者の入院、死亡等の理由により、出荷・販売が不可能な状況となったため、対象作物の出荷・販売を行うことができなかった。
<input type="checkbox"/>	需要者の倒産や引き取り拒否等により、対象作物の出荷・販売を行うことができなかった。
<input type="checkbox"/>	その他

4. 1～3に掲げているもの以外の理由（ほ場条件の制約等による減収等）

--

5. 今後実施予定の改善措置等について

<input type="checkbox"/>	以下のとおり、改善措置を講じる。（予定）
<input type="checkbox"/>	次期作は電気柵を設置するなど、被害防止策を行う。
<input type="checkbox"/>	次期作は収穫のスケジュールについて、天候を確認する。
<input type="checkbox"/>	次期作は作付けを取りやめ、自己保全とする。
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	改善措置を講じない。（この場合、当年度における理由について、前年度と同一内容が含まれる場合、水田活用の直接支払交付金については、返還又は交付をしないことになります。）